

令和2年5月27日

監査報告書

日本証券業協会 監事会

会員監事

川高島七郎


会員監事

舟藤達


常任監事

村井毅


当監事会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の業務及び会計に関して監査いたしました。その方法、内容及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、監事監査規程に準拠し、監事会において定めた監査方針、監査計画等に従って、理事及び執行役等と意思疎通を図り、理事会その他の重要な会議への出席、職務の執行状況の聴取及び重要な決裁書類の閲覧等を通じて、業務実態の把握に努めるとともに、監事間で情報の共有を図ることにより、業務の状況を監査いたしました。

会計の監査に関しては、会計監査人の期中監査の報告に基づき、監事と会計監査人との間で意見交換を行うとともに、監事会において、四半期ごとに収支及び財産の状況を監査した上、期末に、会計監査人より、財務諸表（貸借対照表、正味財産増減計算書、キャッシュ・フロー計算書、財産目録）及び収支計算書に係る監査結果について報告を受け、検討を加えました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

① 事業報告に関する書類は、定款及び諸規則等に従い、業務の状況を正しく示しているものと認めます。

② 理事及び執行役等の職務の執行に関して、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 財務諸表及び収支計算書の監査結果

財務諸表及び収支計算書は、収支及び財産の状況が適正に記載されており、指摘すべき事項は認められません。会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法及び結果も相当であると認めます。

以上